

NOSAI おおさか

2020
冬号
vol.14



備えの種を
まこう。

- 水稲共済／引受方式が変更になります
- 園芸施設共済／補償がさらに充実しました

NOSAI おおさか

vol.14 2020 冬号

発行
大阪府農業共済組合

本所
〒540-0011
大阪市中央区農人橋2丁目1番33号
大阪信連事務センター3階
TEL (06) 6941-8736
FAX (06) 6941-8737
E-mail : honsyo@nosai-osaka.com
HP : <http://www.nosai-osaka.com/>

北部支所
〒567-0032
茨木市西駅前町10番20号
TEL (072) 631-7737
FAX (072) 631-7738
E-mail : hokubu@nosai-osaka.com

南部支所
〒594-1122
和泉市北田中町215番地
TEL (0725) 92-3313
FAX (0725) 92-3343
E-mail : nanbu@nosai-osaka.com



問題

令和4年産からおすすめする水稻共済の
引受方式は、〇〇〇方式と全相殺方式と
地域インデックス方式です。
〇に当てはまる言葉はなんでしょう。

答え「〇〇〇方式」



はがきにクイズの答えと郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号・
広報紙のご意見ご感想を記入のうえ、ご応募ください。正解者の中
から抽選で20名の方にQUOカード（千円分）を進呈します。

63 5400011

①クイズの答え
②郵便番号・住所
③氏名
④年齢
⑤電話番号
⑥広報紙に関する
ご意見ご感想など

令和3年
2月28日
(当日消印有効)

締切
※当選者の発表は商品の
発送をもって代えさせて
いただきます。

vol.12の答え：
3割 vol.12では、155通のご応募をいただき、ありがとうございました。
厳正に抽選し、20名の方に商品を進呈いたしました。

※応募はがきにご記入いただいた個人情報は商品の発送以外に使用いたしません。



水稻共済の引受方式が 令和4年産から変更

■半相殺方式

水稻共済は、耕地ごとに補償される「一筆方式」で多くの方にご利用いただきましたが、令和3年産で「一筆方式」が廃止されます。令和4年産からは、農業者単位での減収を補填する半相殺方式、農業者単位での実収穫量から被害を計算し補填する全相殺方式、地域の農林水産統計データにより補填を行う地域インデックス方式があります。

近年、台風や豪雨などの自然災害に加え、ウンカなどの虫害、イノシシやシカなどの獣害による被害が大半を占めています。地域内で起こり得る被害に備え、経営にあつた加入方式についてご検討ください。

一筆方式とココが違う! 被害耕地の減収量を合算

一筆方式では、被害耕地ごとの減収量に応じて共済金が支払われていました。しかし半相殺方式では、農業者ごとの減収量に応じて共済金が支払われます。

農業者単位で引受け、減収量の合計が、その農業者の基準収穫量の2割(8割補償を選択した場合)を超える場合、共済金を支払う方式です。(7割補償を選択した場合は3割を超える減収、6割補償を選択した場合には4割を超える減収)

■全相殺方式

農業者単位で引受け、その農業者の基準収穫量から実収穫量(全耕地の収量の合計)を差し引いた数量が、基準収穫量の1割(9割補償を選択した場合)を超えることとなつたときに共済金を支払う方式です。(8割補償を選択した場合は2割を超える減収、7割補償を選択した場合は3割を超える減収)

一筆方式とココが違う! 全耕地の収穫量を合算

全相殺方式では、農業者の基準収穫量から実収穫量を差し引いた数量に応じて共済金が支払われます。

■地域インデックス方式 引受方式以外は 変わりません!

特約と特例措置

一筆半損特約

目視により5割以上減収したほ場において、5割減収したとして評価し、当該ほ場の基準収穫量の2割分の共済金を支払う特約。別途申し込み、追加掛金が必要です。追加掛金が必要です。

一筆全損特例

目視により全損の場合、当該ほ場の基準収穫量の7割分の共済金を支払う特例。別途申し込み、追加掛金は不要です。

半相殺方式や全相殺方式、地域インデックス方式では対象外となってしまう被害を補償する特約です。

下図のようにほ場が3箇所あった場合、ほ場①と②で被害がなくても、目視で5割以上の被害が見込

一筆半損特約とは

まるほ場③は5割減収として評価します。

※引受方式で最高補償を選択した場合、ほ場③の基準収穫量の2割分の共済金をお支払いします。

ほ場①



ほ場②



ほ場③



農業者単位では支払い対象にならない半損以上のほ場③も、特約をつければ補償対象となります。

もしもの時の備え

今年はトビイロウンカ(秋ウ

ンカ)の被害が多発。

今年のよつな被害は経験したことがないと言われるほど大発生しました。令和3年産は水稻共済に加入し、もしもの時に備えましょう。



詳しくは最寄りの
NOSAIまで



収入保険制度

収入保険は **様々なリスク** から 農業経営を守ります。

- すべての農産物が対象です。
- 自然災害や価格低下など、農業者の経営努力では避けられない収入減を補償。
- 保険料の50%、積立金の75%、事務費の50%を国が補助。
- 自然災害や価格低下等により補てん金の受け取りが見込まれる場合、無利子のつなぎ融資を受けることができます。

法人経営の
皆さまへ

法人経営の場合、事業年度によって加入申請月が異なり、
事業年度開始月の前月末が申込み期限です。

加入者に
聞いた!

私が収入保険を選んだ理由

●今後について
これからも新鮮野菜を作つていきたいです。

●収入保険の魅力は?
長年取引のある出荷先の信用を大切に、こ

●保険料、積立金について
農作物の品目が限定されず、保険料等が安く補償が充実しているところです。頻発する自然災害や新型コロナウイルスが発生する中、収入保険はとても安心できます。

●収入保険に加入された理由は?
保険料の50%、積立金の75%は国の補助があり、保険料は経費計上ができ、積立金は翌年に繰り越せるので安い保険料だと思います。



茨木市
にし むら しょうじ
西村 庄司さん(59歳)
経営内容:ハウス20ヶ所(サンチュ、バジル、ミズナ)

令和2年9月から
園芸施設共済の補償がさらに充実



園芸施設共済

①1万円の損害から
お支払いができる
特約ができました!

②補償割合が
100%まで選択
可能になりました!

③復旧費用加算方式
の補償が拡充
されました!

今まで

損害額3万円

(又は共済額の20分の1
の低い方)からお支払い

今まで

40%~80%

の間で選択

これまで
復旧費用加入で…

60%まで補償

(耐用年数経過後)

特約
追加で

特約
追加で

改正後
は…

小さな被害でも
お支払い可能に!

**損害額1万円から
お支払い**

さらに充実した補償に!

**100%まで
選択可能に!**

(施設内農作物は対象外)

耐用年数経過前と同様の補償に!

**80%まで
補償可能に!**

さらに②との併用で
100%まで補償可能に!

その他制度

○集団加入で掛金等が割引に

生産部会や出荷組合などの組織や団体と園芸施設共済への加入などについて協定を締結し、集団でご加入いただくと掛金等の割引を行います。

※詳しくは最寄りのNOSAIまで

青色申告を始めましょう

◎青色申告はかんたん!(青色申告には複式簿記のほかに簡易な方式があります)

◎収入保険に加入できます!

(令和3年3月15日までに青色申告の申請手続きを行えば、令和4年1月からの収入保険に加入できます)

◎メリットもたくさん!(最高で65万円の特別控除、損失額の繰越しや繰戻しができるなど)

有機JAS認証の取得へ



能勢町
とびさかけいすけ
飛坂佳祐さん

自家製の培土でトマト栽培



羽曳野市
こいづみとみお
小泉富内さん

「栽培にさまざまな工夫をすることで、安全・安心・清潔を心掛けています」と話す羽曳野市の小泉富内さん（33）は、3連棟のハウス5・4ヘクタールでミニトマト「CF千果」をバッゲ栽培する。

小泉さんは、農業法人に4年ほど勤めたときにトマト栽培に携わった。独立して今年就農し、自家配合した培土でバッゲ栽培を取り組む。米ぬかや海藻などのボカシ肥を施し、農薬を極力使わない。「当初はうまくいっていたが、長雨が続くななど気象上の問題の対応が難しい」と小泉さんは話す。

トマトは「純カル」というオリジナルブランドで販売する。「まじ

りけのない」「ピュア」を表す「純粋」と、「作物の栽培」を意味する「cultivation（カルチベーション）」を組み合わせた造語だ。トマトはハウス横の直売所で販売する他、羽曳野市と大阪市の直売所にも出荷する。

小泉さんは「農業は自然が相手で難しいところがある」としながらも、「開店前から家族のためにお待ちいただいているお客様を見ると、ご期待にこたえなけれど強く思う」と話す。

「トマトに教えてもらっている日々生産技術を追求していきたかった」と意欲的な小泉さんだ。

農業に興味を持つようになった経緯を岡田さんは「セリで落とした野菜を卸売りするだけでは面白くない。作り手のことをもっとわかりたいと思うようになった」と話す。2016年から泉南の新たな担い手を育成する「泉南農業塾」に入塾し、1年間、農作業のほか圃場の維持管理作業を習得した。

農業技術を習得するための研修など岡田さんは「農業塾に通っている途なかから30ヘクタールの農地を借り受けることができ、タマネギ栽培を始めた。岡田さんは、「徐々に面積を増やし80ヘクタールを受けた農地80ヘクタールでタマネギの栽培に取り組む。



泉南市
おかだりょう
岡田亮さん

栽培面積の拡大

「自分が作った作物を家族や友達に食べてほしくて農業を始めた」と話す能勢町の飛坂佳祐さん（27）。2年の研修を経て今年5月に独立し、農地70ヘクタールを借りて、ミニトマト「アイゴ」をメインに露地野菜4品目を管理する。

非農家出身の飛坂さんは、大学の農学部で土壤の研究に携わり、卒業後は営業職に就いた。しかし、農業への興味が捨てきれない。そこで2011年、大阪府とJAグループ大阪が主催する研修事業「はじめの一歩村」に参加した。管理技術を身に付け、終了後は、能勢町の「原田ふあーむ」でさらなる研修を受けた。飛坂さんは自分が目指す「季節に応じた野菜を数

種類作つて出荷する」という農業スタイルを2年かけて学んだ。

研修中から自分の農作業を少しずつ始め、農地や資材は離農者などから借りたり譲り受けたりした。スマートに独立できたうえ、「農業がやりたかったので、大変なことがあっても苦労とは思わない」と笑顔の飛坂さん。

現在は有機JAS認証の取得を目指して、禁止された農薬や化学肥料を使わないなど、いくつかの条件をクリアできる基準で栽培に取り組む。

飛坂さんは「いずれはハウスを設置して、水稻栽培にもチャレンジしたい」とし、「農業は稼げるということを自分自身で示したい」と意欲的だ。



豊能町
まき牧のさとやま合同会社

地域農業の活性化に向けて

しかし、農地の保全、継続的な営農には、担い手問題の解決が不可欠となり、集落営農組織の設立、農業基盤整備など検討を重ね、外部からの人地プラン」を策定した。また集落営農組織は、

19年に地区内地16ヘクタールで「人・農地プラン」を策定した。また集落営農組織は、

16ヘクタールで「人・農地プラン」を策定した。また集落営農組織は、



保険金が使える という 住宅修理サービスなどの トラブルにご注意!

※台風・豪雨・大雪・地震などの自然災害の
後にトラブルが多くなります。

トラブル 1 自己負担ゼロを強調

保険金を使えば無料で修理できますよ。
保険申請も代行します!

え? 保険の支払い
対象外…?
全額自己負担なの…?

トラブル 2 強引な契約

契約書はあとで持つてきますよ。

え、でも…

契約書…
キャンセル料50%?!
もうついてないよ…

トラブル 3 うその理由で請求

うその理由で本当に支払われるのかしら?

契約書

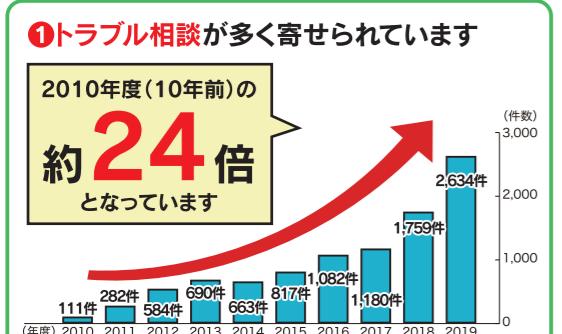
古くなったところも先日の台風のせいにして、保険金を請求してしまおう!

老朽化による損害は保険支払いの対象外です。

※うその理由による保険金請求は保険金詐欺に該当するおそれがあります。

あなたの身边でも増えています

~「保険金が使える」という住宅修理トラブルなどの相談~



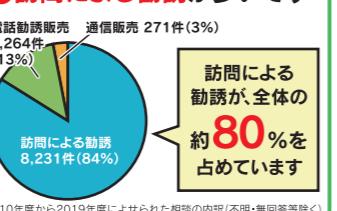
トラブル事例をYouTubeでもご覧いただけます。

日本損害保険協会ホームページ
「住宅の修理に関するトラブルにご注意ください」

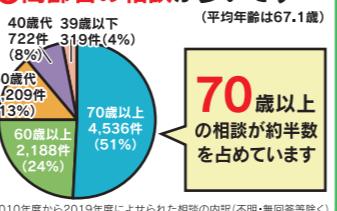
<http://www.sonpo.or.jp/news/caution/syuri.html>



②訪問による勧誘が多いです



③高齢者の相談が多いです



データは2020年4月30日までのPIO-NET(国民生活センターと全国の消費生活センター等をオンラインネットワークで結び、消費生活に関する相談情報を蓄積しているデータベース)登録分。なお、消費生活センター等からの経由相談は含まれていません。



住宅修理やリフォームに関し、「保険金が使える」と言って
勧誘されたときは、修理サービスなどの契約前にご加入先の
損害保険会社または代理店にご相談をお願いいたします。

契約
トラブルに
関する
ご相談先

全国共通の電話番号「消費者ホットライン」
188 身近な
消費相談窓口に
つながります!

不正
請求の
情報は
こちらへ

保険金不正請求 ホットライン
専用フリーダイヤル: 0120-271-824

一般社団法人 日本損害保険協会 そんぽADRセンター(損害保険相談・紛争解決サポートセンター)

0570-022808 (全国共通・通話料無料)
※IP電話からは03-4332-5241へおかけください

受付日: 月~金曜日
(祝日・休日および12月30日~1月4日を除く)

受付時間: 午前9時15分~午後5時

一般社団法人 日本損害保険協会 SONPO

協力 独立行政法人 国民生活センター



泉佐野市
しおかわらやみみなみ
下瓦屋南共済支部

さかもと としがく
阪本 寿和さん(47歳)

- 共済支部長歴=14年
- 担当戸数=7戸
- 経営規模=水稻60ha、キャベツ50ha、水ナスハウス15ha、露地野菜30ha

交野市
こうづ
郡津共済支部

いまほり はんぞう
今堀 半蔵さん(69歳)

- 共済支部長歴=5年
- 担当戸数=73戸
- 経営規模=水稻17ha、果樹20ha



私の担当している郡津地区は、昔から米作りが

盛んな地域です。現在も水田には郡津地区内の6
ヵ所の地下水を供給しています。しかし、水路の土
地のほとんどが個人の所有のため、水利組合では
組員と協力し、宅地転用により、郡津地区的
耕作面積も2000年頃に22haあったものが、

最近では17haまで減少してしまいました。
今後は、世代交代により調整地区では耕作
放棄地や休耕田の増加が見込まれます。市役
所やJA、共済組合とも連携して、後継者対策
を考えていきたいと思います。

また、水稻共済の推進に当たっては、地区内で無
保險者を出さないように、制度の周知に努めていま
す。近年は、水稻へのヤンボタニシの被害が多く、今
年はウンカも発生しており、頭を悩ませています。
異常気象が常態化するなか、農業共済組合
の事業はますます重要なことと考えています。

私が支部長を務める下瓦屋南支部は、国道26
号線沿いにあります。支部の農家数は、高齢化で
都市開発により減少し、現在では7戸になりました。
私以外の6戸の農家は水稻栽培のみで、その内
4戸は私が作業を請け負っています。また、毎年
近くの小学生や保育園児に水稻の田植えや收
穫体験、水ナスの収穫見学など、実際に子供た
ちに農作物を直接触れることで食物の大切さ
を教えています。

近年、異常災害などが頻繁に発生し、2011
年の台風21号で泉佐野市も甚大な被害を受け
ました。今年は新型コロナウイルス感染症の
影響で、全国的に農産物の需要低下・価格低下
が生じています。

そんなリスクに備え、私は収入保険の導入当
初から加入しています。異常災害や伝染病など
何が起こるか分からない時代に収入保険はま
ずます必要になると思います。支部長としてこ
れからの農業のために、一層農業保険制度
と収入保険制度の普及に努めたいです。

岸和田市にあるJAいづみの農産物直売
所「愛彩ランド」は、2011年に農を通じて地
域の人々がふれあい、心の安らぎを感じられる
場所としてオープンした。地域の農家が愛情をもつ
て育てた安全・安心で新鮮な農産物が彩り豊か
に並べられ、朝早くから野菜や花などを買いたい求
める買い物客でにぎわい、活気にあふれている。
敷地内には、直売所で販売する旬の食材を使
用し、たくさんの野菜が食べられるレストラン
「泉州やさいのビュッフェ&カフェ」、鉢花と、岸和
田市漁協より直送される新鮮な魚介を販売す
る「地域応援館」などの施設があり好評だ。また
「こだわり手作り工房」では、地域食材で、みそ・
おもち・米粉パン・水ナス漬けなど、農産物加工
を行なう。

毎週火曜日と金曜日の15時から18時に実施
する新鮮旬の夕市では、畑から直送したスタッフ
おすすめの野菜4~5種類とレストランのワンコ
インお惣菜を販売する。毎月19日(19日が定休
日の場合は前日)には、食育ソムリエの資格を持
つスタッフが考案した旬の食材を使った簡単レシ
ピの試食会(食育の日)、毎月最終金曜日には、出
荷者による旬の野菜や加工品、レストランのメニ
ューの試食会(ふれあい感謝フェア)が行われる。

愛彩ランド



場 所
岸和田市岸の丘町3-6-18

営 業 時 間
10時~18時

定 休 日
水曜日

電 話 番 号
072-444-8002



買い物客でにぎわう店内

岸和田市
「愛彩ランド」

寄り道

NOSAIからのお知らせ



旬の野菜を使った
お手軽おもてなしメニュー

カブのステーキ

材料 [2人分]

- カブ 1個 醤油 適宜
- ごま油 適宜

作り方

- カブは上下半分に切れます。切った面に格子状に切れ目を入れます。
- フライパンに油を引き切れ目を入れた面を下にして弱火で蒸し焼きします。
- 5分経ったら上下を返して弱火で5分焼きます。
- ③をお皿に盛り付けて、ごま油と醤油を煮詰めたソースでいただきます。

今回はカブ

●共済掛金を現金・振込により納入された場合の「確認通知書」(ハガキ様式)について

確認通知書		
大阪府農業共済組合長 様		
加入内容について、下記のとおり確認しましたので通知します。		
氏名 農済 太郎		氏名を確認されましたら、共済の種類、掛金等納入年月日、納入額が合致するかを確認してください。
加入確認内容		
共済の種類	掛金等(賦課金含む)	
	納入年月日	納入額
園芸施設共済	令和2年7月1日	10,000円
確認欄	()正しい	
	()誤り	
()未加入		該当する確認結果のところに○印を付し確認日を記入ください。
確認日：令和 年 月 日		
2年0月分-〇〇共済 (〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇〇〇〇〇)		
※ 当てはまる確認結果に○をつけて、確認日を記入して下さい。		
※ 氏名が隠れるように個人情報保護シールを貼って投函ください。		
※ ご不明な点がございましたらお問い合わせください。		
問い合わせ先		大阪府農業共済組合 総務課 TEL 06-6941-8736

点線箇所に個人情報保護シールを貼付してポストへ投函ください。

●口座振替のお願いについて

農業共済引受事務の適正化と効率化を図るため、農業共済事業に加入いただく際の共済掛金の納入方法は、口座振替による納入をお願いしております。

やむを得ず掛金を現金や振込みにより納入された場合は、後日ご自宅に「確認通知書ハガキ」をお送りします。契約内容に誤りがないか確認いただき、返送いただくことになりますのであらかじめご了承をお願いします。

現金・振込みによる掛金納入には、紛失をはじめ様々なリスクが考えられることから口座振替への移行手続きにご理解とご協力をいただきますようお願いします。

なお、**大阪府下すべてのJAで口座振替が可能**となっております。

農業共済新聞 購読者募集中

農業共済制度と
収入保険制度を詳しく解説

2ヶ月間無料試し読み
キャンペーンも実施しております。

申込みやお問い合わせは
NOSAI大阪本所まで (TEL: 06-6941-8736)



購読料: 年間 5,520円
毎週水曜日 (月4回) ご自宅にお届けします